第七章

地域の認識と今後のまちづくり

1　環境美化、河川維持と風致

これまで保存調査で伊庭集落内をたびたび訪れるに際し、伊庭川とそこから引きめぐらされる水路の水の美しさに目が留まる。伊庭川や水路には水草が揺らぎ、魚が戯れる。昭和 55 年（1980）から始まった土地改良事業と、引き続き行われた生活改善運動の結果、伊庭川は集落外を流れる瓜生川に付け替えられたが、伊庭の人たちは集落内に水を引き込み伊庭川を残すことを選んだのは先述のとおりである。伊庭の人々の水への想いは、集落をあげての「オオカワザラエ」や「コマイカワ」の清掃活動への取り組みからも明らかである。

上記昭和 50 年頃から始まる農村モデル事業の中で、狭められた伊庭川や水路の景観を将来に継承するため、環境保全美化の取り組みとして始められたのが、伊庭川や水路でみられる「鯉ゾーン」と「ホタルゾーン」の取り組みである。川が狭められたとき、伊庭の人たちにとって川の価値が切り下げられようとしていた。道路側の護岸がコンクリートに変えられ、川への想いが薄れかけたそのとき、正厳寺福嶋崇雄氏の呼びかけで、川に鯉を飼う取り組みが始められた。美しい川を残し将来に伝えていくため、河川浄化の取り組みとして、伊庭川への鯉の放流が実施された。平成 3 年から始まった鯉の放流は、伊庭川支流の水路で順次進められ、伊庭川流域の環境は美しくなったと思われたが、この取り組みの結果、伊庭川流域で広くみられたホタルの飛翔が見られなくなってしまった。放流した鯉が、伊庭川や水路のカワニナを食べるため、ホタルの幼虫が育たなくなったことが原因であった。

そこで、平成 15 年に正厳寺前にスクリーンを設け、鯉が泳ぐ鯉ゾーンとホタルを再生するホタルゾーンが設置された。現在妙金剛寺川流域を中心にホタルの飛翔が復活し、夏の風物詩となり、鯉ゾーンとともに伊庭川の美しい景観の象徴として地域住民に親しまれている。

2　次代に受け継ぐ川のある生活

小中の湖・大中の湖の干拓事業、土地改良事業、生活改善運動、農村モデル事業これらの事業を経ながら、伊庭集落を取り巻く水環境は大きく変容してきた。田舟が使われなくなり、自動車が交通手段の主流となると川が狭められたり、埋め立てられたりした。橋が架けられ、覆蓋化され、人々と水との接点はなくなりつつあるように思われた。しかし、土地改良事業の際に伊庭川が瓜生川として集落外に付け替えられた際にも、集落の人々は瓜生川を分岐し、伊庭川に水流を残した。近隣の集落では水路が埋め立てられ、幹線水路もコンクリートの三面張りに作り替えられ、川の景色が無くなっていったにもかかわらず、伊庭ではあえて川を残したのである。

歴史的特性でみてきたように、祖先が残してくれた川を大切に思い、そして引き継いでいきたいという精神は、オオカワザラエに引き継がれ、集落全員が川に関わっていくという姿勢に顕れている。

また、このことはカワトを見ても明らかである。石垣の水路にあったカワトは埋め立てによって多くが失われていった。しかし、コンクリートで固められた護岸に再びコンクリート製や鉄製のカワトが設けられ、各家々から川に降りる手段が再生された。今も、屋敷畑で育った野菜を家に持ち込む前にカワトで洗う姿が集落のここかしこで日常に見られる。

夏には子ども会で伊庭中の子どもを集め、魚とりが行われる。夏休みには水着に着替え川に飛び込む小学生やボートに乗る子どもたちの姿を普通に見ることができる。

伊庭の人たちの川に対する思いは昔も今もかわらず、「石垣屋敷もち」の精神は今もかわらず、これからも「岸建ち」の風景が引き継がれていくことであろう。

3　魚のゆりかご伊庭内湖

昔から伊庭内湖ではフナやコイ、モロコやウナギを捕り、川のイケスに入れた後、様々に調理されて食卓に並べられた。魚類の調査結果からも、その伊庭内湖の豊かな生態系を維持するのに集落内の石積みが一定貢献していることが明らかとなった。食卓に並ぶ食材として「魚とり」は今も続けられ、瓜生川の河口や伊庭内湖で朝夕に投網を打つ姿がみられ、ここで捕まえた魚は、あるものはその日の食卓に上り、あるものは鮒ずしなどナレズシとして保存される。オイカワなどの雑魚もジャコズシとして絵系図参りの時のご馳走として用意される。

伊庭内湖の豊かな環境は多くの魚類を養い、伊庭の食生活と切っても切れない関係である。

琵琶湖で減少傾向が続くホンモロコやニゴロブナも、伊庭内湖では増加傾向にあることが報告されている。その証拠に３月頃には瓜生川の河口や須田川には、伊庭町内外、どうかすると市外県外からもモロコ釣りの釣り人が多く訪れる。伊庭の文化的景観にとってなくてはならない伊庭内湖は、伊庭の食生活にとってもなくてはならない存在である。

琵琶湖の中でも魚のゆりかごとして貴重な環境を提供する伊庭内湖は、伊庭の人々にとってもなくてはならない存在であり、それゆえに伊庭の人々は伊庭内湖の保全に尽力されている。

平成 27 年 4 月、全国で 18 ヵ所の日本遺産が文化庁より認定を受けた。滋賀県は「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」が認定され、その構成資産として「伊庭の水辺景観」が選ばれた。日本遺産は文化財を活用した観光振興事業であり、伊庭の景観を地域資産として活用する取り組みである。平成 28 年度、伊庭町では「食」を通した日本遺産魅力発信事業が実施され、伊庭の伝統食である川魚を使ったメニューの開発とツアー

が企画された。メニューの内容は、「鯉の筒煮」「鮒の子造り」「モロコの素焼き」など、伊庭で従来食べられてきた郷土の味を提供するものである。

この取り組みは、観光資源として川魚料理を提供しようというものであるが、伊庭集落の中でもこの料理を活用しようという動きが出てきており、また、こうした取り組みをバックアップする意味での内湖の環境保全や河川の環境保全への取組への意識が高まっている。

川や内湖の景観を守ることがその環境を守ることにつながり、そこで魚が育った結果再び集落で活用するというかつての資源循環を、集落の人々が再び気付き始めている。魚を育む環境を通して景観が地域の資産として認識され始めている。

4　伊庭桃の復活と活用

伊庭集落の縁辺から伊庭内湖にかけての伊庭川沿いには、かつて多くの伊庭桃が植えられていた。明治期には伊庭の特産として多く出荷されていた。伊庭桃の実は一般に流通している桃果実と比べて、摘果などの手入れをしていないのでやや小ぶりではあるが、その風味や甘味は遜色なく、また種離れが良いというのが特徴である。昭和の頃までは伊庭桃の木も集落内に多く残っていて、その実は子どもたちのおやつにもなっていた。

伊庭桃の実が熟すのが８月上旬という事もあり、絵系図参りやジャコズシとともに伊庭の夏の風物詩であった。

しかし、昭和 55 年（1980）から始まる土地改良事業に伴って瓜生川が付け替えられ、川沿いの伊庭桃の多くは伐採されてしまった。集落内に残った伊庭桃の木も、ヤニが多く見た目があまり美しくない等の理由によりその利用が減ると伐採されていった。現在集落の周辺に 11 本が現存するのみである。

今回の実施した保存調査の聞き取りの際に、多くの住民から伊庭桃の思い出や再び伊庭桃を食べてみたいといった声が聞かれた。上記のとおり現在日本遺産の取り組みの中で景観保全の意識が高まってきており、伊庭桃についても復活を望むが聞かれる。伊庭桃は、実からの発芽率が低く、これまで何度か集落内でも増殖が試みたがうまくいかなかった。現在、日本遺産のガイド組織のメンバーを中心に挿し木による増殖への取り組みが始まっている。

また、伊庭桃の旬の時期が限られていることから、その実をジャムにする取り組みなども試行されており、将来伊庭桃が再び伊庭の特産品として活用することが期待される。